

平成十八年十月六日受領  
答弁第一〇号

内閣衆質一六五第一〇号

平成十八年十月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出サハリン大陸棚開発をめぐるプーチン・ロシア大統領の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出サハリン大陸棚開発をめぐるプーチン・ロシア大統領の発言に関する質問  
に対する答弁書

一について

御指摘の記事については、外務省として承知している。

二及び三について

御指摘の「サハリン大陸棚石油・天然ガス開発に関し」の意味が必ずしも明らかではないが、ロシア連邦大統領公式ホームページに掲載された速記録によれば、本年九月二十五日、プーチン・ロシア連邦大統領が、イシャーエフ・ハバロフスク地方知事との会談において、サハリン・コムソモリスクーハバロフスク間のパイプラインについて行った発言の日本語仮訳は、以下のとおりである。なお、同発言に関する公電は、同月二十六日午前二時頃に外務本省において受信した。

「ハバロフスク地方のパイプラインについてだが、貴知事は正しく言及している。すなわち、この天然ガスは国内消費向けである。現行の法令の下では、我々には単一の輸出窓口、すなわち『ガスプロム』があることを想起したい。株主や他の関係者が、国内での消費に向けて充てられるべきガスを輸出する誘

惑にかられないためである。」

四について

御指摘の「対象」の意味が必ずしも明らかではないが、現在、サハリンIプロジェクトにおいて産出された天然ガスは、ハバロフスク地方の電力会社及びガス会社に販売され、これらの二社によって二及び三についてで述べたサハリンIコムソモリスクーハバロフスク間のパイプラインを使用して運搬されていると承知している。